

平安京左京九条三坊八町跡の礎石建物

<http://www.kyoto-arc.or.jp>

(公財)京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館



写真1 鎌倉時代前半の建物遺構(東から)

はじめに 調査地は、東を室町小路、南を針小路、西を町尻小路、北を八条大路に囲まれた平安京左京九条三坊八町の南東部に位置しています(図1)。八町の発掘調査は今回が初めてで、文献史料なども希薄なため、歴史的にどのような場所であるかは、これまで分かりませんでした。調査では、主に平安時代と鎌倉時代の遺構・遺物が見つかりました。平安時代の主な遺構は、流路や平坦面、素掘り溝群などで、耕作地として利用されていたことが分かりました。鎌

倉時代の主な遺構は、礎石建物や掘立柱建物、地業、櫓、井戸、道路などです。平安時代とは打って変わり、鎌倉時代になると建物や井戸などの生活にかかわる遺構が多くみられ、宅地として利用されるようになります。平安時代と鎌倉時代では土地利用の方法が異なることや、宅地としての利用が平安京遷都から、かなり遅れるということが分かってきました。

検出した鎌倉時代の遺構で特に注目できるものに南東の調査区で見つかった礎石建物があります。

礎石建物 八町の南東隅に位置し、その規模は南北5間(11.0m)、東西5間(12.4m)の東西にやや長い建物と考えられます。礎石自体は後世に抜き取られて残ってい



図1 調査位置図

ませんでした。礎石を据えるための据付け穴を検出することができました。穴の中に拳と同じぐらいの石材を充填し、根石としています。いわゆる壺掘地業と考えられ、残りが良いところは厚さ20cm程度を石材で充填している状況を確認することができました（写真2）。建物とほぼ同じ位置に平安時代の流路が位置しており、地盤が軟弱であったことがわかっています。現在の建物で考えると地盤改良と基礎工事を兼ねたようなもので、軟弱地盤に重量のある建物を構築するための工法の一つと捉えられます。

礎石建物の復元 発掘調査報告書では仏堂の可能性を指摘しましたが、その後の検討で別の復元案の可能性ができました。そこで、それぞれの案についてみていきたいと思います。

仏堂と考えた場合、南北3間(6.0m)、東西3間(7.2m)の身舎の四方に1間分の庇がつく建物の四方に1間分の庇がつく建物と想定しています(図2)。その理由は、①建物基礎に礎石を用いていることから重量のある上部構造が想定できること。②文献史料から調査地周辺の八条から九条にか



写真2 壺掘地業断面 (西から)

けて仏堂が複数建立されていること。③左京九条二坊十六町の発掘調査で、持仏堂の可能性のある建物を検出していることが主な理由として挙げられます。一方で、これまで平安京内でみつまっている持仏堂と考えられている建物とは構造的に異なる点もみえてきました。京内の持仏堂と考えられる調査例は2例(左京九条二坊十六町・右京六条一坊六町)あり、2例とも面的に掘込み地業を行なっている点に共通性がありますが、本例の場合、壺掘地業を行なっており、工法の違いがみられます。このような工法の違いが建物の性格や構造など、どのようなことと関連するかは今後の事例の増加をまっ

けていく必要があります。

仏堂のほかにも考えられる復元案としては、総柱の倉庫です(図3)。倉庫の場合は、おそらく高床の建物であったのではないかと考えられます。高床の建物にすることで、湿気などから収納物を保護していたのでしょう。中にはどのようなものが保管されていたのでしょうか。

おわりに 礎石建物の復元案についてみてきました。その性格については、仏堂と倉庫それぞれの案を提示しましたが、どちらの案も検証が必要な段階です。今後は、類例収集などに努めながら、さらに検討を進めていく必要があります。(鈴木康高)

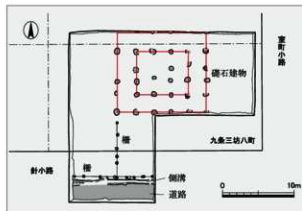


図2 仏堂建物復元

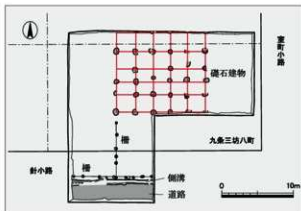


図3 倉庫建物復元